

## 14. 西尾市

### 介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情書(回答書)

#### 【陳情事項】

#### 【1】

憲法第 25 条、地方自治法第 1 条をふまえて、住民の福祉の増進のため、医療・介護・福祉など社会保障施策の充実を推進しています。 (福祉部福祉課)

#### 【2】

- ① 平成 17 年度より実施しています。 (福祉部長寿課)
- ① 平成 17 年度より実施しています。 (福祉部福祉課)
- ②ア 障害者控除の対象者は、要介護 1 以上で、ねたきり度及び認知度のそれぞれの判定基準に基づいて認定しています。 (福祉部長寿課)
  - イ 介護認定を受けた方に対して、障害者控除のご案内を郵送で周知しています。 (福祉部長寿課)
  - ウ 認定期間内で、変更・消滅が無ければ、控除対象になることは、窓口で個別にお知らせしています。 (福祉部長寿課)
- ③ 福祉給付金制度は、愛知県の福祉医療費支給事業等事務取扱要領による制度であり、市単独で福祉給付金の現物給付については、現在、考えておりません。福祉給付金の自動支払いについては、平成 16 年 12 月診療分より実施しております。 (福祉部保険年金課)
- ④ 収入基準に満たない高齢者を「現役並み所得者」から除く基準収入額の適用申請の義務は、厚生労働省の通知によるものですので、市単独で除くことはできません。対象者には、個別に通知・申請書を郵送し、郵送による申請も受け付け、申請しやすいようにしています。 (福祉部保険年金課)
- ⑤ 国民健康保険法規則に準じ、事務処理をおこなってまいります。 (福祉部保険年金課)
- ⑥ 現物給付で実施しております。 (福祉部保険年金課)
- ⑦ 減免対象者が把握できる世帯には、申請書を送付しています。 (福祉部保険年金課)
- ⑧ 現在、出産・育児一時金の受領委任払制度は、実施しております。

(福祉部保険年金課)

【3】

- 1(1)① 国の方針に従って、保険料減免分の一般会計からの繰り入れは適当でないと考え  
ます。 (福祉部長寿課)
- ②ア 平成15年度から、保険料の所得段階が1段階又は2段階(18年度からは1か  
ら3段階)で、年間収入が60万円以下であって、市民税が課税されている人に  
扶養されておらず、資産を活用してもなお生活に困窮している第1号被保険者を  
対象とした減額制度を実施しています。 (福祉部長寿課)
- イ 預貯金や不動産等、持てる資産を活用していただくことは当然のことでありま  
すが、居住用の不動産、活用価値の低いもの、処分費用が多額となるものなどの  
外、社会通念上必要と認められる預貯金等については、単に所有しているという  
ことだけで非該当とすることは適切でないと考えています。 (福祉部長寿課)
- ③ア 低所得の利用者に対する利用料の軽減措置については、国の方針に従って実施  
します。市単独では、居宅サービス利用料の助成を行っています。 (福祉部長寿課)
- イ 低所得者の高額介護サービス費の限度額については、国の方針に従って実施し  
ます。市単独での限度額の引き下げは、考えていません。 (福祉部長寿課)
- ウ 低所得の施設入所者に対する居住費等自己負担額の軽減措置については、国の方  
針に従って実施します。市単独での減免制度は考えていません。 (福祉部長寿課)
- ④ 要支援、要介護1の方に対する福祉用具の貸与については、国の方針に従って実  
施します。軽度者であっても状態像に応じ介護予防福祉用具の貸与が可能です。  
(福祉部長寿課)
- ⑤ア 市内5か所に地域包括支援センターを設置し、職員体制につきましては、保健  
師・主任ケアマネジャー・社会福祉士の専門職種を配置し、利用者に支障が出な  
いように対処しております。 (福祉部長寿課)
- イ 本人、家族、地域住民、民生委員等から通報のあった困難事例等は、地域ケア  
会議等において、適切に対応できるようネットワーク構築はされております。  
また、市に直接通報があったときには、速やかに担当地区の民生委員・地域包括  
支援センター職員など関係機関と連絡を取り合い、訪問対応・協議により適切に  
対処しております。 (福祉部長寿課)
- ウ 今年度5か所に委託しておりますが、事業に見合う委託契約をしております。  
(福祉部長寿課)

- ⑥ 第3期西尾市介護保険事業計画に基づき、特別養護老人ホームの整備を含め、適切な基盤整備に努めています。 (福祉部長寿課)
- ⑦ア ケアマネジャー研修等については、愛知県市町村振興協会の研修事業などを活用して実施しております。 (福祉部長寿課)
- イ 事業者への指導強化に努めます。 (福祉部長寿課)
- 2① 地域支援事業の財源は、介護保険法第8章費用等、第1節 費用のとおりであり、同法第124条第3項及び第4項に基づき、一般会計では介護予防事業に要する費用額の12.5%及び包括的支援事業・任意事業に要する費用額の20.25%を負担します。 (福祉部長寿課)
- ② 配食サービスは、心身、環境などの状況を調査・分析し、他のサービスとの利用調整を図った上で月～金曜日の週5回以内の昼食を宅配しています。閉じこもり予防の会食（ふれあい）方式は、市内6箇所の宅老所にて提供しています。 (福祉部長寿課)
- ③ 平成17年4月よりごみ出し支援を実施しています。 (市民部環境課)
- ④ 低所得世帯に属する在宅寝たきり高齢者等を、介護保険のサービスを受けずに介護している方に、慰労金（100,000円）を支給しています。なお、介護手当の引き上げ、所得や介護期間、介護度などの見直しについては考えておりません。 (福祉部長寿課)
- ⑤ 市単独で10万円を上限とした事業費の9割を助成しています。 (福祉部長寿課)
- ⑥ ぴんしゃんチェック、シルバー元気教室、宅老所、ころばん教室等を行っております。 (福祉部長寿課)
- 高齢者・障害者などの移動を支援し、生活利便の向上、社会参加の促進および沿線市街地の活性化を目的として、平成18年12月より市街地巡回バス（六万石くるりんバス）を運行しています。 (市民部市民課)
- 2① 高齢化に伴い医療費増大が懸念される現在、高齢者の方にも応分の負担もやむを得ないと考えており、現在のところ、市独自に実施する予定はありません。 (福祉部保険年金課)
- ② 現在は、減免条件の拡充は考えておりません。 (福祉部保険年金課)
- 3① 愛知県及び近隣市の動向を見守りたいと考えております。 (福祉部保険年金課)
- ② 県の制度であり、市単独での実施は考えておりません。 (福祉部保険年金課)

- ③ 高齢者の医療の確保に関する法律により規定されておりますので、新たな減免制度については、考えておりません。 (福祉部保険年金課)
- 4① 愛知県の動向をみながら、検討してまいります。 (福祉部保険年金課)
- ② 妊婦健康診査2回、乳児健康診査2回医療機関で受診できます。  
現在、他市の状況を見ながら来年度に向けて検討中です。 (福祉部保健センター)
- ③ 妊産婦医療費無料制度は、現在のところ考えておりません。 (福祉部保険年金課)
- ④ 市町村窓口での受け付けは可能ですが、学校長・民生委員の所見を必要としますのでかえって申請までに時間がかかることとなります。 (教育委員会事務局学校教育課)
- 5① 国民健康保険は皆で支え合い、応分の負担を基にした制度であるとかんがえております。 (福祉部保険年金課)
- ②ア 国保財政も厳しい折、現在は減免条件の拡充は考えておりません。 (福祉部保険年金課)
- イ 厳しい国保財政状況を考慮いたしますと、現在では考えておりません。 (福祉部保険年金課)
- ウ 現在は、減免条件の拡充は考えておりません。 (福祉部保険年金課)
- エ 国保財政も厳しい折、現在は減免条件の拡充は考えておりません。 (福祉部保険年金課)
- ③ア 国民健康保険法に従い、被害等特別な事情により保険税を納付することができないと認められる場合を除き、資格証明書を交付しております。また、短期証は、税に未納のある方に対し納付、納税相談の機会を増やすために実施しており、納付促進に効果的と考えております。国民健康保険は、皆で支え合い、応分の負担を基にした制度であることから、税の滞納者を含めて加入者すべてに正規の保険証を交付してくださいとのご要望に沿うのは、困難であると考えております。 (福祉部保険年金課)
- イ 徴収及び差押は、徴収の確保及び納税の公平性の確保を図るため、法に基づき行っています。特に差押を執行する場合には、滞納者の事業の継続や生活の維持を困難にするような差押は抑制しなければならないことが税法に規定されています。徴収や差押にあたっては、税法に沿って適正に執行していきます。 (総務部税務課)
- ウ 税に未納のある方々に対し、納付・納税相談の機会を増やすために実施しております。 (福祉部保険年金課)

- ④ 近隣市の動向を見て検討してまいりますが、現時点では、短期保険証の発行は考えておりません。 (福祉部保険年金課)
- ⑤ この制度につきましては、広報で周知を図っております。 (福祉部保険年金課)
- ⑥ 国保財政厳しい折、現在では考えておりません。 (福祉部保険年金課)
- 6① 生活保護の相談があった場合には、事情をよくお聞きし、制度の説明をさせていただいた上で、生活保護の可能性のある方には申請書をお渡ししております。なお、申請につきましては本人の意思を尊重しております。 (福祉部福祉課)
- 7① 国の動向を見守りたいと思います。 (福祉部福祉課)
- ② 補装具の利用料負担軽減につきましては、国に準じた利用者負担上限額を適用しております。また、日常生活用具の利用料負担につきましては、利用者世帯の市民税課税額により、生活保護世帯・低所得1世帯・低所得2世帯・一般世帯の4区分に分け、それぞれの利用者負担割合を0% (生活保護世帯)・4% (低所得1世帯)・6% (低所得2世帯)・10% (一般世帯)とする軽減措置を講じております。さらに補装具と同様にそれぞれの所得区分ごとに利用者負担上限額を0円 (生活保護世帯)・15,000円 (低所得1世帯)・24,600円 (低所得2世帯)・37,200円 (一般世帯)と定め、それを超える額については公費負担としております。また、同月内において補装具と日常生活用具それぞれの利用があった場合には、補装具費における利用者負担額と日常生活用具における利用者負担額とを合算した額が、補装具費において適用されている負担上限月額を超えるときは、当該超過額を利用者に給付する軽減措置を設けております。移動支援につきましては、日常生活用具と同じように負担上限月額を設定しております。利用料が負担上限月額を超えるときは、当該超過額を利用者に給付し、この負担上限月額は日常生活用具をのぞく他の地域生活支援事業の利用料と合算して適用しております。また、利用者が介護給付費等を利用する場合は、移動支援利用料と介護給付費等の利用料を合算した額にも、介護給付費等において適用されている負担上限月額を適用しております。地域活動支援センターの利用料は無料にしております。 (福祉部福祉課)
- ③ 近隣市町村の状況を見守りたいと考えております。 (福祉部福祉課)
- ④ 精神障害者保健福祉手帳の1級または2級の者については、全疾病を対象に、平成14年10月から拡大し、通院については現物給付で全額、入院は償還払いにより自己負担額の2分の1を助成しております。 (福祉部保険年金課)

- ⑤ 小・中学校の特別支援学級に在籍する児童・生徒の給食費については、西尾市特別支援教育奨励費により対応しています。 (教育委員会事務局学校教育課)
- ⑥ 平日の放課後に安心して活動できる居場所づくり支援として、寺子屋にしお推進事業、学校週5日制の実施などに対応するためスポーツ活動、文化・芸能活動などサタデープラン推進事業を実施しています。 (教育委員会事務局学校教育課)
- ⑦ 現在ある社会資源を維持できるよう努力します。 (福祉部福祉課)
- 8① 現在、基本健康診査及び歯周疾患検診については現在も無料で実施しておりますが、各種がん検診についてはそれぞれ自己負担金をいただいております。がん検診にかかる費用の1/2から1/3の受益者負担はご理解いただきたいと考えております。  
来年度以降の特定健診、がん検診等の実施方法については、検討中です。  
(福祉部保険年金課) (福祉部保健センター)
- ② 75歳以上の健診事業については、現在、愛知県後期高齢者広域連合で、実施方法について検討しております。 (福祉部保険年金課)
- ③ 現在、子宮がん・乳がん検診は年1回実施しております。 (福祉部保健センター)
- ④ 40歳以上のドック受診者の男性には前立腺がん検診を実施しております。  
(福祉部保健センター)
- 【4】
- 1① 社会保険事務所と緊密に連携をとりながら、検討してまいります。 (福祉部保険年金課)
- ② 愛知県後期高齢者広域連合を通じて、働きかけをしていきたいと考えております。  
(福祉部保険年金課)
- ③ 国の動向を見守りたいと考えております。 (福祉部長寿課)
- ③ 国の動向を見守りたいと考えております。 (福祉部福祉課)
- ④ 国の動向を見守りたいと考えております。 (福祉部保険年金課)
- ⑤ 消費税の引き上げについては、国で決定されることですので、意見として聞いておきます。 (総務部税務課)
- 2① 近隣市町の状況を見守りたいと考えております。 (福祉部保険年金課)
- ② 近隣市町の状況を見守りたいと考えております。 (福祉部保険年金課)
- ③ 近隣市町の状況を見守りたいと考えております。 (福祉部保険年金課)
- ④ 近隣市町の状況を見守りたいと考えております。 (福祉部保険年金課)
- ⑤ 意見書等の提出については、機会があれば国保団体関連の組織などを通じて行って

いきたいと思っております。

(福祉部保険年金課)

⑥ 近隣市町の状況を見守りたいと考えております。

(福祉部保険年金課)

⑦ 国の動向を見守りたいと考えております。

(福祉部福祉課)

3① 現在、広域連合で検討中であり、決定後、対応について検討してまいります。

(福祉部保険年金課)

② 現在、広域連合で検討中であり、決定後、対応について検討してまいります。

(福祉部保険年金課)

③ 現在、広域連合で検討中であり、決定後、対応について検討してまいります。

(福祉部保険年金課)

④ 現在、広域連合で検討中であり、決定後、対応について検討してまいります。

(福祉部保険年金課)

⑤ 現在、広域連合で検討中であり、決定後、対応について検討してまいります。

(福祉部保険年金課)